

地域包括支援センターだより

今月の
テーマ

住み慣れた地域で暮らし続けるために その④

認知症は年齢に関わらず誰もがなり得る病気です。自身や家族のことで悩んだら一人で悩まず相談しましょう。



このまちで元気に暮らす

【加齢によるもの忘れと認知症の違いは？】

認知症を
理解しましょう

加齢によるもの忘れ

- 体験したことの一部を忘れる。
例) 朝ごはんを食べたことは覚えているがメニューが思い出せない。
- もの忘れの自覚がある。

認知症によるもの忘れ

- 体験したことの全てを忘れていく。
例) 朝ごはんを食べたこと自体を忘れていく。
- もの忘れの自覚がない(初期には自覚があることも)

【一人で悩まず相談しましょう】

〈主な相談先〉

■ かかりつけ医

■ 医療機関の物忘れ外来

- ▶ 認知症とよく似た状態(うつ、せん妄)や、認知症の状態を引き起こす病気も様々あるため、早期に適切な診断を受けることが大切です。
- ▶ 対象や効果は限定されますが、認知症の進行を抑える薬もあります。

■ 地域包括支援センター

- ▶ どこを受診したら良いかや受けられる支援・サービス等についてご相談に応じます。

7月のいきいきサロン

※マスクの着用をお願いします。

午前の部(9時30分～11時30分)

行政区	実施日	担当
大原北	2日(木)	ばんぷきん
石浜	6日(月)	ばんぷきん
浦宿3	8日(水)	健生
宮ヶ崎	27日(月)	ばんぷきん

午後の部(1時30分～3時30分)

行政区	実施日	担当
上1	6日(月)	ばんぷきん
浦宿2	8日(水)	健生
上2	9日(木)	健生
大沢	13日(月)	健生
浦宿1	14日(火)	健生
清水	16日(木)	健生
針浜	27日(月)	健生

※浦宿2・浦宿1・清水…ミニ体力測定あり

半島部いきいきサロン 担当 ばんぷきん

行政区	実施日
竹浦	8日(水) 午前9時30分～
大石原	21日(火) 午前9時30分～
出島・寺間合同	23日(木) 午後1時～

※北浦・寺間地区は、送迎がありますので、他地区会場への参加もできます。

もの忘れよろず相談所

ほっとカフェにお立ち寄りください!

お越しの際はマスクの着用をお願いします。

日時 7月15日(水) 午後1時30分～午後3時30分

場所 女川町地域福祉センター 多目的室

参加費 100円(お茶代)

内容 楽しく脳トレ、交流 など

※初めて参加する方は事前にご連絡ください。



令和8年度 第3回介護予防サポーター育成研修「ぴんぴん元気推進塾」

日時 7月21日(火) 午前10時00分～午前11時30分(受付:午前9時30分～)

※すでに通知配布されている方は、時間変更になりましたのでご注意ください。

場所 まちなか交流館 ホール

対象 町内在住の40歳以上の方で、健康づくりや介護予防に関心があり、高齢者をサポートしながら、自分自身も活動に参加してみたい方

内容 集いの場でできる健康体操体験(座学と実技)

講師 健生株式会社 健康運動指導士

申込み 7月15日(水) 地域包括支援センターまでご連絡ください。(先着30名)

持参物 タオル、水分(動きやすい服装・靴でお越しください)

3回全て受講された方には、受講証と皆勤賞をお渡しします。



Information インフォメーション



女川町社会福祉協議会ホームページからお入りください。

女川町地域包括支援センター

☎53-2272

(地域福祉センター1階、地域医療センター向かい)

高齢者のための総合相談窓口です。住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の資格をもつ職員が、介護、介護予防、権利擁護、介護認定、認知症、その他ご心配なことなど、ご相談に応じます。